

# 令和3年度 指定管理者運営評価シート

所管課	文化振興課
-----	-------

## 1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立北口ギャラリー
所在地	西宮市立北口町1番2号 アクタ西宮 東館6階
施設概要	第1展示室(216㎡)、第2展示室(146㎡)、第3展示室(114㎡)、第1創作室(129㎡)、第2創作室(95㎡)、展示室控室(3室)、共用ロビー、ラウンジ、通路、倉庫(3室)
施設の設置目的	美術に関する創作活動の奨励と普及を図り、市民文化の向上に資する。

## 2. 指定管理者

指定管理者	団体名	株式会社双葉化学商会	指定期間	開始日	平成 30 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市産所町14番6号		終了日	令和 5 年 3 月 31 日
選定方法		公募	評価対象年	指定期間 5 年のうち 3 年目	

## 3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	常時1名以上の職員で、ギャラリーの受付、収納、管理、利用促進業務等の管理運営業務を実施した。					
②施設の事業・運営関係	西宮市立北口ギャラリーは、貸館として展示室3室と創作室2室を設置しており、利用実績は下記の通り。 <展示室>開館:264日 利用日数:第1展示室66日 第2展示室84日 第3展示室54日 <創作室>開館:延508日 利用:402日 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示室は令和2年4月8日から5月25日まで、創作室は4月1日から5月31日まで休館) 公平な利用を確保するために、翌年度上期(4月1日～9月30日)の使用に係る申込みを9月1日に、翌年度下期(10月1日～翌年3月31日)の使用に係る申込みを3月1日に受付し、抽選を実施している。 また、指定管理者の自主事業として、大人の塗り絵コンテスト展覧会 関西展を開催した。 新型コロナウイルス感染症対策のため施設内に抗菌加工を施工し、安心して利用できる環境づくりを行った。					
	労働実態調査の結果：労働条件等に関して、関係法令等に基づき適切に実施されていた。					
	調査結果後の指示事項：なし					
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： ・文化芸術関連団体やアーティストとのネットワークを最大限活かした事業展開を行う。 ・施設の特性を活かし、文化施設としての新たな付加価値をつくる事業展開を行う。 ・市民サービスを基本とした施設管理運営を行う。					
	取組結果： 継続して大人の塗り絵コンテスト展覧会を開催し、市のPRや地域の活性化に努めている。 また、施設利用者に対するアンケート結果では、全体の満足度が高いことから、サービス向上に継続して努めていることが伺える。					
	今後の改善点： 展示室を活用した事業は継続して実施しているが、創作室を活用し新たな利用につながるような事業展開についても検討すること。 利用者アンケートの分析結果や要望内容を今後の施設運営につなげていくこと。					
施設利用状況(量)を示す指標名		単位	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
①	展示室利用率	%	90.0	83.7	25.8	90.0
②	創作室稼働率	%	50.7	49.1	39.5	70.0
③	展示室延利用日数	日	813	738	204	723
④	創作室延利用件数	件	1,239	1,083	769	1,430
⑤						

#### 4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	利用者からのニーズをできる限りの確に捉えるため、年間を通じて施設利用者に対してアンケートを配付し、利用満足度の調査や要望の把握に努めている。
②利用者アンケート等の結果	アンケートではスタッフの対応やギャラリー設備、清掃について、全体的に高い評価を受けている。一方で利用率が高い施設のため、安定的に展示室を予約することが困難であることについての要望が寄せられている。施設面では、備品の修繕や照明設備の更新についての要望を受けている。
③結果からの改善点など	利用予約については、抽選により公平性の確保に努めていることについて理解を求めているほか、市民ギャラリーを紹介する等の対応を行っている。備品類は市と随時調整を行い、可能な範囲で改善に努めているほか、令和3年度は照明設備更新工事を実施する。

#### 5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	令和2年度決算報告書により事業者の経営状況について確認を行ったが、特段の問題はなく、事業の継続性について問題ないと評価した。 また、業務に係る収支についても特段の問題は見られなかった。
②評価結果を受けての指示事項	特になし

#### 6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(年度協定額)	
指定管理料	10,360	10,379	11,429	10,399	/
うち光熱水費					
うち修繕料	(436)	(440)	(440)	(440)	
補足説明	修繕費の予算超過分(5,758円)については、指定管理者が負担した。 光熱水費については、市が直接負担している。				

#### 7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)	
使用料	15,912	12,365	6,225	17,698	/
光熱水費等使用者負担金収入					
その他の収入	335	332	230	338	
合計	16,247	12,697	6,455	18,036	
補足説明	「その他の収入」は、ロッカー使用料である。 千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

#### 8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書等に記された業務内容については適正に実施されている。 施設の維持管理に関しては修繕を必要とする箇所について、すみやかに市に連絡・協議し対応しているほか、運営面においても、市と協議が必要な事項は随時協議を行っている。 例年開催している大人の塗り絵コンテスト展覧会は、令和元年度はコロナ禍の影響により実施できなかったが、令和2年度については表彰式やワークショップ等を中止し、感染対策を行いながら実施することで、複合商業施設の活性化にも寄与することができた。 昨年度に引き続き、指定管理料の範囲内で適正に業務を実施することができた。
②指摘事項	既存の自主事業の活用や、新たな事業展開を検討するなど、稼働率向上策について検討し、積極的に市へ提案すること。 コロナ禍により稼働率は下がっているが、当施設への使用のニーズは引き続き高い。使用申込みにおける公平性の確保に留意するとともに、老朽化が進む施設・設備については、随時市と情報を共有し、市民サービスの低下とにならないよう努めること。